

施策 1-7 様々な学びの場の充実

社会教育課・文化センター・教育総務課・学校教育課

生涯学習に取り組むためには、市民一人一人が学ぶ意欲を持ち、自ら主体的に学び続ける姿勢を育むことが重要です。市民がそれぞれの目標に向かって、いつでもどこでも学べる環境を整備し、自ら求めて学ぶことができるよう支援することが求められます。生涯学習のさらなる推進には、学習機会の継続的な提供と、市民が自らの意思で学び続けることができる仕組みづくりが不可欠です。

また、児童生徒が**学校以外でもの実態に応じて**、学びに取り組める環境を充実させることにより、学びの継続や質の向上を図るため、**地域教育拠点の整備に努めます**。

【取り組みの方向性】

- 市民一人一人の学ぶ意欲を高めるために、自ら求めて主体的な学びができる学習機会の充実を図ります。
- 大学の持つ専門的知識・人材資源等を活用した学びの場を提供します。
- 地域の新たな学びの場として、市全域に地域教育拠点（各コミュニティセンター内での学びスペース）を整備します。
- **不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう、個々の学習状況に応じた指導や配慮を実施します。**

【主な取組例】

- ・各世代の市民ニーズに応じた市民講座等の充実
- ・連携協定を結んでいる大学との連携講座の開催
- ・児童生徒が自主的に学習できる環境、地域と連携した多様な学びができる環境の整備
- ・**校内教育支援センターの整備及び充実**
- ・**フリースクール等民間施設・団体との連携強化**

【関連する計画】 三学のまち推進計画

施策 2-5 人権教育の推進

幼児教育課・学校教育課・社会教育課

市民一人一人が人権に関する基本的な考えを身に付け、思いやりのある心を育むことが必要です。そのためには、あらゆる人々の権利について理解を促進する人権教育の推進が大切です。幼児期から生涯にわたって、あらゆる場面で効果的な人権教育が行われることが求められます。

学校、家庭、地域で情報共有し、連携をとり、差別のない社会をつくるため、恵那市人権施策推進指針に基づき、人権教育を推進します。

【取り組みの方向性】

- 人権課題について、学校、家庭、地域と連携し、今日的な課題に対応した人権教育の充実に取り組みます。
- 恵那市人権施策推進指針に基づき、部落差別の解消について継続して学ぶ機会を設けます。

【主な取組例】

- ~~園、学校における人権教育の推進~~
 - ・「ひびきあい活動」の充実
 - ・幼児期にふさわしい道徳性を育むための体験学習等の推進
 - ・ALTや関係機関と連携した国際理解教育の推進
 - ・情報収集や発信における情報モラルの理解の促進
 - ・人権同和講演会の開催
- 啓発物資の配布等による啓発活動の実施
- 家庭教育学級での人権教育の実施

【関連する計画】 三学のまち推進計画